

## 東京PL弁護士 個人情報保護指針

### (利用目的の明示)

- 1 当弁護士は、相談・事件対応の適正な実施、消費者問題に関する調査研究、消費者問題に関する行事等の案内その他の当弁護士からの通知に必要な範囲で個人情報を利用する。

利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行わないこととする。

### (個人情報の取扱い)

- 2 当弁護士は、個人情報保護法その他の法令が定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わない。

### (個人情報の取得)

- 3 当弁護士は、個人情報を公正かつ明朗な手段で取得する。偽りその他不正の手段により個人情報を取得しない。

### (データ管理)

- 4 当弁護士は、個人データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のために、適切な措置を講ずる。

### (共同利用)

- 5 当弁護士は、弁護士員との間で共同してすべての個人データを利用し、当弁護士と弁護士員との間で相互に個人データを提供する。弁護士員が外国にある場合も同様とする。

弁護士員の利用目的は当弁護士の利用目的と同一とする。

当該個人データの管理の責任者は、弁護士長とする。

### (第三者提供)

- 6 当弁護士は、前条の場合その他の個人情報保護法その他の法令が定める場合を除き、本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しない。

(保有個人データの開示)

- 7 当弁護団は、本人から本人の保有個人データについて書面により開示を求められたときは、個人情報保護法その他の法令が定める場合を除き、遅滞なく、開示請求の範囲内で保有個人データを開示する。

当弁護団は、開示しない旨を決定したとき又は保有個人データが存在しないときは、本人に対し、遅滞なくその旨通知する。

開示請求は、平日のみ郵送にて受け付ける。

開示に必要な郵送料及びA4用紙1枚当たり20円の事務手数料をあらかじめ納付することを求めることとする。

(保有個人データの訂正、追加又は削除)

- 8 当弁護団は、本人から補充個人データの内容の誤りについて、訂正、追加又は削除を求められたときは、その内容の訂正等に関して法令の規定により手続が定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の訂正等を行い、その旨及び内容を本人に通知する。訂正等を行わないときは、その旨を通知する。

訂正等の請求は、平日のみ郵送にて受け付ける。

(保有個人データの利用目的の通知、利用停止等)

- 9 当弁護団に対する保有個人データの利用目的の通知及び保有個人データが利用目的を超えて取り扱われ、又は不正の手段により取得されたときの利用停止等の申出は、平日のみ郵送にて受け付ける。

利用目的の通知には、郵送料をあらかじめ納付することを求めることとする。

(保有個人データの取扱いに関する苦情)

- 10 当弁護団の保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先は弁護団長とする。